

# 委員会質疑

## 総務企画常任委員会

**問** 不況のなかで産業が疲弊してきています。現在、県では産業廃棄物埋立税の新設を検討していますが、廃棄物の投棄料だけでもトン何千円とかかっている上に、この産業廃棄物埋立税が賦課されればどんな事態になるか想像に難くありません。時期を十分考慮する必要がありますと考えますが、県の考え方をお聞きします。

また、県内で発生する廃棄物と、県外から持ち込まれるものとの差を考えていっても良いのではないのでしょうか。

**答** 新設の時期や県外から持ち込まれる廃棄物の取り扱いについては、重要な課題だと認識しています。現在、景気との関係や県の産業政策、中小企業政策の観点等からも議論を重ねているところですが、今後複数の案を委員会に提示していきたいと考えています。



## 生活振興常任委員会

**問** 県から市町村合併のパターンが発表されたことにより、今後は合併への取り組みが進むと思われますが、一方でそのデメリットも懸念されています。

合併後の狭域行政をどのように取り組んでいくのかお聞きします。

また、中央の事情だけで市町村合併を進めるのではなく、県としての市町村合併に対する考え方も示す必要があると思われませんかですか。

**答** 御指摘のとおり、合併により民意が反映されにくくなるなどの課題については、地域における具体的な議論のなかでその解決策を検討していく必要があります。

これから合併要綱を作成する過程で、狭域行政のあり方、県の支援策などについては、多方面からの議論を経

て検討していきます。

また、合併により広域にわたる市ができた場合には、県と市を融合させていくことも含め、新しい市町村と県のあり方について検討する必要があると考えています。

## 健康福祉環境常任委員会

**問** 現在策定中の健康づくり総合計画「ヘルシービープルみえ・21」の数値目標について、例えば、食塩摂取量10gが具体的にどれくらいかということを一一般県民がわからないと意味がありません。

数値目標が具体的に理解できるような工夫をしないと県民が生活の中で健康づくりを実行していくことにならないと考えますが、今後どのように進めていくのかお聞きします。

**答** 健康づくりは、地域レベルの活動として展開されることが重要です。

このため、データベースの整備に加え、県民がインターネットにより端末でも簡単に取り出せる情報を提供できるよう、県民、審議会、公聴会等からアイデアを募集し、進めていきたいと考えています。

## 農林水産商工常任委員会

**問** これまで県の農林水産政策は、都市の消費者をターゲットに展開してきましたが、「地産地消」運動はこれまでの政策を180度転換するもので、県による鎖国政策と感じています。むしろ、近隣の県と連携した取り組みを進めるべきではないでしょうか。

**答** 本県の農林水産物のうち、例えばナバナ、モロヘイヤ、サンチーゴ（イチゴ）等のようにこれから全国に発信していこうとする品目もあるため、「鎖国政策」をすすめる考えはありません。

三重県産品は、相対的にロットが小さいためコストパフォーマンス的にやや劣るという問題があります。このため、量販店等で三重県産コーナーを設置してもらったり、青空市場を設置してもらったりなど、比較的小ロットでも対応できるような手法の検討を行うなど、県内産を高い値段で売るための方策を考えています。



サンチーゴ（イチゴ）

## 県土整備企業常任委員会

**問** 地方分権一括法がこの4月から施行されました。これからのまちづくりは、「自分たちのまちは自分たちで作ろう」という意識のもと住民自治を基本に取り組んでいくことが必要と考えます。行政は、こうした取り組みに対して啓発までの関与にとどめ、その議論から得られた結果を実現するための必要な支援を積極的に行っていくべきだと考えますが、県はどのように考えているのかお聞きします。

**答** 基本的にその考え方にたち進めてまいります。住民の方々に対するまちづくりのノウハウの提供、これに対応する県・市町村における職員の資質向上、仕組みづくりなど、諸施策が必要であると考えており、県としても積極的に支援してまいります。

## 教育警察常任委員会

**問** 警察組織の年齢構成には偏りがあって、ある時期が来ると警察官が大量に定年退職すること

になると聞いています。その時になって若い警察官を大量に採用するだけでは警察業務の執行力が低下する懸念がありますが、どのような対策を考えているのかお聞かせください。

**答** 平成18年度から毎年100人以上の警察官が定年となる大量退職時期を迎えることになり、大きな問題だと認識しています。

根本的な解決策としては前倒し採用を行いたいのですが、現在の財政状況では難しい面があります。研修の充実等により警察官の能力向上を図るとともに、重点的な人員配置により、現場の執行力を低下させないよう最大限の努力をしていきます。



## 可決議案の三二解説

### 「三重県立高等学校条例の一部を改正する条例」

三重県立員弁高等学校を時代の変化に対応した高等学校に改革することにと  
もない、その名称を「三重県立いなべ総合学園高等学校」に変更するものです。

この新員弁高等学校は、平成13年4月1日に開校します。1学年10学級  
程度の単位制による総合学科制、二期制、90分授業や従来の担任よりも密  
度が濃く、生徒の学習や生活相談にのるチューター制度の取り込みなど、新  
しい教育システムの導入を図った学校となります。



## 三重県議会 ホームページの ご案内

県議会の役割、県議会議員名簿、  
月間予定などを掲載したホームペ  
ージを開設しています。

また、平成12年5月号以降の「み  
え県議会だより」も掲載しています。  
是非、ご覧ください。



<http://www.pref.mie.jp/GIKAIS/kengi/gikai.htm>